

桐生市自立支援型地域ケア会議について

桐生市長寿介護課

(Ver.2026)

1 桐生市自立支援型地域ケア会議の目的

「誰もが住み慣れた地域で

自分らしくいきいきと安心して暮らせる

支え合いのまちづくり」

国の施策のうち介護予防活動普及展開事業に位置づけられており、処遇困難事例検討ではなく介護予防の観点から開催する地域ケア会議です。

自立支援と介護予防の観点から、個別ケースの支援内容や具体的な地域課題について、多職種が協働して検討を行うことで、医療・介護・生活支援等の多様な支援体制を構築し、高齢者の課題解決、自立支援の促進、QOLの向上及び参加者の専門的能力の向上を図ります。

このような自立支援型地域ケア会議を実施するためには、運動・口腔・栄養等に関して幅広い知識が求められ、多角的なアセスメントのために多職種からの専門的な助言を得ながら実施することが必要とされています。

また、ケアマネ指導やケアプランチェック、事例検討会ではなく、本人の自立のための課題、目標達成への阻害要因を確認し、解決方法を話し合う場であり、多職種の多角的な支援を通じた、参加者全体の学びの場であり、OJTやスキルアップを図り、一事例をもとに地域課題や支援を考えるという意識共有が重要とされています。

この地域ケア会議の積み重ねにより、地域社会資源の把握・開発及び政策形成につなげ、第9期桐生市高齢者保健福祉計画の基本理念の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。

2 桐生市自立支援型地域ケア会議の構成員

主 催：桐生市、桐生市地域包括支援センター

事例提供：介護支援専門員（地域包括支援センターも含む）・サービス提供事業所職員

助 言 者：医師、歯科医師、薬剤師、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、看護師、医療ソーシャルワーカー、社会福祉士、行政職員、社会福祉協議会職員 等

* 取り扱う個別事例により助言者の変動があります。

(趣旨) 自立支援型地域ケア会議を実施するためには、運動・口腔・栄養等に関して幅広い知識が求められ、多職種からの専門的な助言を得ながら、多角的なアセスメントが必要とされるため、事例に応じて多職種の皆様に会議への参加をお願いしたいと考えています。

3 桐生市自立支援型地域ケア会議の事例選定について

○新規事例選定対象者

・事業対象者及び要支援1・要支援2の認定者

(趣旨) 介護予防の観点から改善可能性を見込めるケースについて担当介護支援専門員と地域包括支援センター及び長寿介護課にて検討のうえ、選定します。

○振り返り事例について

・前回の自立支援型地域ケア会議にて検討した事例について、おおむね半年後に担当介護支援専門員と地域包括支援センター職員にて取組結果と振り返りを自立支援型地域ケア会議結果シート兼振り返りシートに落とし込みます。そのシートを助言者に送付し、結果について共有し、意見を求めます。

4 会議のスケジュール

	地域包括支援センター 長寿介護課	介護支援 専門員	サービス 事業所	助言者 (専門職)
開催 2ヶ月前	・事例選定 ・会議資料作成依頼 ・資料作成支援 ・サービス事業所への出席依頼 ・助言者への出席依頼	・事例選定 ・利用者への説明、事例提出の同意 ・再アセスメントの実施 ・会議資料の作成		
開催 1ヶ月前	・会議資料の確認 ・会議準備 ・会議資料の出席者への送付 ※必要に応じて助言者あて事前質問の依頼	・会議資料の提出 ※必要に応じて事前質問の回答作成		会議資料の送付を受ける ※必要に応じて事前質問の提出
開催 2週間前	・会議資料の読込 ・課題や目標等の最終確認		会議資料の読込	会議資料の読込

会議当日	会議への出席			
開催後 2週間	・ 開催結果について介護支援専門員と確認 ・ 開催結果報告	開催結果の確認	開催結果の確認	開催結果の確認
開催後 約6ヶ月	・ 振り返り及びフォローアップ ・ 結果シート兼振り返りシートの作成 ・ 助言者へ結果シート、振り返りシートの送付 ・ 助言者からの返信まとめ、長寿介護課へ提出、助言者にも同様に送付			振り返り結果の確認、アドバイス実施

（趣旨）事例の選定や会議資料の作成等十分に準備期間をかけて、介護支援専門員と長寿介護課及び地域包括支援センターとが連携を図り、介護支援専門員の負担にならないようスケジュールを調整していきます。会議終了後には、開催結果について出席者等に情報共有し、半年後には、事例の振り返りやフォローアップを行います。

5 桐生市自立支援型地域ケア会議の運営について

	項目	担当	内容	時間
1	開会 会議の趣旨説明	司会者		3分
2	出席者の 自己紹介	出席者全員	自己紹介（所属・氏名等）	2分
3	事例に関する 質疑応答	司会者 介護支援専門員		10分
4	課題の検討 助言等	助言者	各専門職から介護支援専門員が明日から取り組めるような具体的な取組について提案をいただく。	35分
本日の振り返り				
5	振り返り	全 員	本日の会議内容を振り返り感想などを共有	10分
6	閉会			

合計 60 分

（趣旨）こちらの会議の流れに沿って、事例を検討します。事例については、この地域ケア会議は、ケアプランチェックや指導ではありません。専門職のみなさまには、利用者の QOL の向上という共通の目標に向けた実践につながる具体的な助言をお願いいたします。

※会議内容のまとめ・振り返りを行うために、録音録画をさせていただく場合があります。

6 使用する書式について

- ①基本情報
- ②課題整理総括票
- ③基本チェックリスト
- ④週間予定表
- ⑤興味・関心チェックシート
- ⑥歯科情報シート
- ⑦自立支援型地域ケア会議結果シート兼振り返りシート
- ⑧服薬情報（任意の様式）

（趣旨）介護支援専門員への負担も考え、基本情報等はすでに把握・作成しているもので可とします。多角的な助言をいただき、会議を有意義なものにするためにも、介護支援専門員は書式を活用し、必要な部分、本人自身を語るために足りなかった部分については再アセスメントを行います。再アセスメントを行う中で新たな課題の発見にもつながることが期待されます。

7 助言者として参加する専門職の役割について

1 専門職による助言の目的と意義

- 1）当該要支援者の生活行為の課題の解決や本人の状態を改善に導き、自立を促すことで本人の QOL の向上を図る。
- 2）多職種の多角的な支援を通じた、参加者全体の学びの場として、専門職を含む参加者の O J T やスキルアップを図る。
- 3）実践につながる具体的な助言を心がけましょう。

2 専門職の役割（コメントのポイント）

医 師	病状や障害を把握した上で、医学的な観点から事例の予後予測、生活の留意事項、対象者の動作や活動についての助言
歯科医師	歯科疾患、口腔機能、口腔衛生の観点からの事例の予後予測や助言を行う
薬 剤 師	処方されている薬に関する情報提供（重複提供・副作用等）及び服薬管理や適切使用のための観点からの助言を行う
理学療法士	筋力、持久力等の心身機能や基本的動作能力（立ち上がり、立位保持、歩行等）の見極めや回復・維持、悪化の防止の観点から支援・訓練方法の助言を行う
作業療法士	応用的動作能力（食事・入浴・排泄等）、社会的適応能力（地域活動への参加・就労等）の見極めや回復・維持、悪化の防止の観点から支援・訓練方法の助言を行う
言語聴覚士	コミュニケーション（話す）・聴覚（聞く）・摂食嚥下（食べる）ことの機能の見極めや回復・維持、悪化の防止の観点から支援・訓練方法の助言を行う
管理栄養士	栄養状態の見極めと食事面での適切な栄養摂取の観点から支援方法の助言を行う
歯科衛生士	摂食・嚥下機能等の助言や義歯、口腔内衛生状況の助言
看護師・保健師	健康状態や食事・排泄等の療養上の世話の見極め、家族への指導等の助言
医療ソーシャルワーカー	入退院時の連携支援の観点から支援方法の助言を行う。
社会福祉協議会職員	地域福祉の観点から、通いの場や本人支援につながるインフォーマルサービス等の地域資源へのつなぎや支援方法の助言を行う。
行政職員	保険者として公助の観点から本人支援につながる支援方法の助言を行う。

3 意見を述べる際の基本ルール

- 1) お互いの発言への非難や批判はせず、プラスの言葉がけを意識しましょう。
- 2) 専門用語は避け、わかりやすい表現を心がけましょう。

8 おわりに

自立支援型地域ケア会議は、当該高齢者の望む生活のため、また、QOLの向上という目標を共に達成するチームメンバーです。

「誰もが住み慣れた地域で

自分らしくいきいきと安心して暮らせる

支え合いのまちづくり」

第9期桐生市高齢者保健福祉計画の基本理念の実現に向け、チームとして皆様のご協力をお願いいたします。